



## 第3節 快適な都市環境の確保

大阪市ではこれまでも環境汚染対策やヒートアイランド対策、緑化の推進など快適な都市環境づくりに関する施策を進めてきました。その結果、市域の環境は大きく改善するなどの成果をあげており、今後もこうした快適な環境をつくるための施策を進めることにしています。また、風・水・緑などの活用により、水都再生と自然共生社会をめざしていくことにしています。

### 1 都市環境の創造

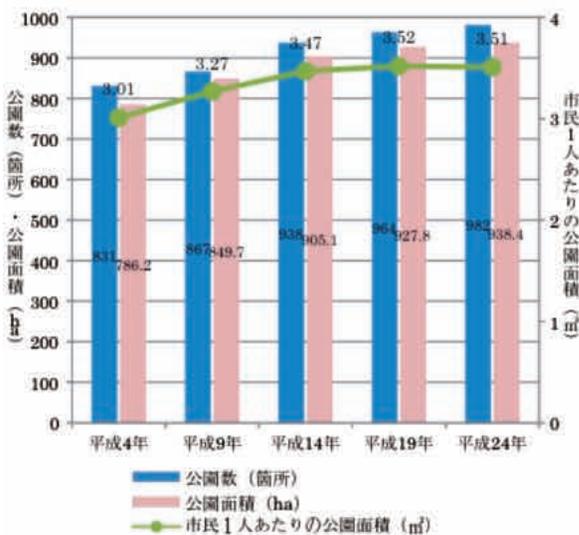
#### (1) 緑の現状

公園緑地は、うるおいある豊かな都市環境を形成する緑の拠点であり、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善に寄与しています。

また、災害時に避難場所になるとともに市民のレクリエーションとコミュニケーションの場、心身の健康増進の場として、重要な役割を果たすオープンスペースです。

平成24年4月現在982か所、938.4ha、市民1人あたりの公園面積3.51m<sup>2</sup>に至るまで公園整備を実施しました。

公園数、公園面積、市民1人あたりの公園面積の推移



(注) 各年4月現在・市内の国営、府営公園を含めた数値

#### (2) 主な取組み

緑の保全や創造のほか、水辺空間の保全と創造、

生物多様性の保全と持続可能な利用、まちの美化啓発などに向け、次の取組みを中心とした施策を進めてきました。

#### ① 緑の保全や創造

##### ア. 公園緑地の整備

公園整備については、大阪市緑の基本計画により、市民の日常生活に密着した街区公園などの住区基幹公園の整備とともに、大阪城公園など、大規模な都市基幹公園等の整備を進めています。

##### イ. 公共空間の緑化推進

公園や道路、公共施設の緑化を推進し、市民協働により花と緑あふれるまちづくりを推進しています。

また、学校敷地内への植樹を行い、児童・生徒の豊かな情操の育成を図っています。

##### ウ. 市民・事業者との連携による緑化

###### (7) 民間建造物等の緑化推進

平成23年度は、住宅や事務所など民間建造物の屋上や壁面、公共道路に面した敷地の緑化費用の一部を助成しました。

###### (4) 緑化ボランティアの育成

花と緑の美しいまちづくりを、地域ぐるみで推進していただくために、緑化ボランティアの育成に取り組んでいます。

#### (d) 花と緑の絵画・ポスターコンクール

平成23年度は、将来を担う子供たち（小・中・高）を対象に花と緑に関心を持ってもらうためにコンクールを行いました。

#### (e) ひとり・ふたり・みどり緑花コンクール

平成23年度は、道行く人が見て楽しめるような場所に、年間を通じて花と緑の調和した美しいまちづくりをしていただくためにコンクールを行いました。

### ② 水辺空間の保全と創造

古くから「水の都」として栄えてきた特徴を活かして、水辺空間の整備を進めています。

#### ア. 河川周辺の整備の促進

道頓堀川や淀川などにおいて、遊歩道の整備や護岸の改修、公園緑地の創出等、水辺環境づくりを行っています。

道頓堀川



#### イ. 港湾地域の整備の促進

臨海部での緑地や親水堤防等を整備し、ウォーターフロントの特性を生かして、市民や港を訪れる人々が憩い、集える緑地整備を進めています。

咲洲海浜緑地



#### ウ. 下水の高度処理水の活用

快適環境・リサイクル型社会の実現に貢献するため、下水処理水の有効利用を進めており、「せせらぎ」のある修景施設などに利用することで、美しい水辺空間を創造しています。

海老江下水処理場のせせらぎ（四季の里）



### ③ 生物多様性の保全と持続可能な利用

#### ア. 大阪市環境審議会からの答申

平成24年1月に環境審議会より、大阪市における生物多様性について答申を受けました。

この答申では、大阪市と生物多様性のつながりや、市域の自然の現況などをとりまとめています。

本市では、答申に基づいた生物多様性の取組みを進めていきます。

#### イ. 大阪生物多様性保全ネットワーク

大阪府内及び周辺地域の生物多様性の保全に資する調査研究や普及啓発事業等を関係自治体、地域住民、事業者等が協働し実施することを目的とし、平成24年3月に設立され、本市も加入しています。

#### ウ. 生物多様性の取組み

市域の生物多様性に対する認識を深めてもらうため、自然観察会とシンポジウム・パネル展を開催しました。

自然観察会の様子

